

令和8年10月26日

夜間公共ライドシェア実証運行開始＝12月1日～

市は、夜間公共交通システムとして「公共ライドシェア」の導入を目指すための実証運行を、12月1日（火）から令和9年1月10日（日）まで行う。

ドライバー不足などから夜間の公共交通が減少する交通空白解消のため、市民や商業関係者等から課題や意見を聞き取りながら、専門的知見からのアドバイスを受け、綾部市にあった夜間の公共交通システム構築について検討を行うことを目的に綾部市夜間公共交通対策検討会を設置。同検討会を4回開催し、そこでの意見を踏まえ、新たな交通システムとして「公共ライドシェア」の導入を決めた。実証運行では、乗客に課題点を聞き取り、本格運行へつなげる。

実証運行スタート式を12月1日に開催する予定。詳細が決まれば、改めてお知らせする。

また、市が事業を委託する自家用有償運送事業者（特定非営利活動法人あやべ福祉フロンティア）は、本格運行に向け、現在スタッフを募集している。

記

1 実証運行の概要

（1）目的 自家用有償運送事業者と連携した無償・オンデマンド型のライドシェアの課題・動作確認

（2）運行内容

- ①日 程
 - ・12月1日（火）～令和9年1月10日（日）
（12月31日（木）～令和9年1月3日（日）を除く）
 - ・午後8時～午前1時
- ②車 両 市市民協働課公用車 スズキエブリィ（軽自動車）
- ③形 態 区域運行（オンデマンド型）、定点乗降方式
- ④運 賃 無料
- ⑤運行方式 送迎依頼：電話受付のみ。事前予約無し。
配車方法：スマートフォン、タブレットを使用
- ⑥事業者 特定非営利活動法人あやべ福祉フロンティア
- ⑦対象エリア 綾部、中筋、吉美、西八田、山家、豊里の各地区
（運行の目安：JR1駅分、約5キロメートル圏内）

2 スタッフ募集

（1）業務内容 ①ドライバー業務

②運行管理・受付業務

（2）主な要件 ①②共通 ・20歳以上70歳未満の人

・あやべ福祉フロンティアと雇用契約できる人

②普通自動車運転免許取得者

（原則として、普通自動車運転免許取得後3年以上経過）

- (3) 勤務時間 ①午後7時30分～午前1時20分
②午後7時30分～午前1時20分 ※シフト制
- (4) 時間給 1,500円(22時以降は1,875円)
- (5) 申し込み あやべ福祉フロンティア(電話45-3233)
- (6) その他 個別面談、安全運転講習会を実施

<問い合わせ>

市民協働課 課長 塩見由美 電話0773(42)4248

